自動車税（種別割）についてのお知らせ

● 自動車税（種別割）の住所変更届について

自動車税（種別割）の納税通知書は、原則として自動車検査証（車検証）に記載された住所にお送りしています。

転居等で住所が変わった場合は、運輸支局で住所の変更登録手続きをしなければなりませんが、事情によりすぐに住所の変更登録ができない場合は、中南地域県民局県税部へご連絡ください。

また、県ホームページからも届出することができます。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/top.html

ページ上段「自動車税種別割住所変更届」をご覧ください。

● 自動車税（種別割）の口座振替について（６月納期分）

自動車税（種別割）の納付は、便利で安全・確実な口座振替をご利用ください。

来年度（令和６年度）の口座振替の申込期限は令和６年４月30日です。

申込用紙は、各取扱金融機関・中南地域県民局県税部の窓口に備え付けてありますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、車検の継続検査時、運輸支局において電子的に自動車税（種別割）の納税確認を行い、自動車税（種別割）納税証明書の提示は不要となるため、口座振替済の通知書（兼納税証明書）は送付されません。

【問合せ先】中南地域県民局県税部　納税管理課

電話 0172-32-4341（直通）